



も



人を尊び
命を尊び
個を敬愛す



平成29年

5月

社会福祉法人 麗寿会 デイサービスセンター ふれあいの森 〒253-0081 茅ヶ崎市下寺尾1928（ふれあいの森内）

TEL 0467-54-9111

発行責任者：石黒

桜の花も散り、新緑に包まれ過ごしやすい日々がやってきました。

GW中は近所の子供たちの賑やかな声が響いてきて、「元気でいいね」と話題にも度々上がるほど。



今月のご利用者様のご家族で歌とお話を織り交ぜながら、素敵なひと時を過ごすことができました。

五月のカレンダーは霊峰富士でした！！色鮮やかな富士山がデイサービスの壁を彩っております！



五月も可愛い和菓子がたくさん。

その中でも、「花あやめ」はスポンジの様な生地に上にアヤメの花が描かれていて、利用者様に人気です☆





茅ヶ崎市給食サービスについて

対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する方、長時間にわたり同居家族が不在（日中独居）となる世帯に属する方で、心身の障害や疾病等の理由により家庭において、炊事が困難な方。

内容：平日の昼食又は夕食を提供（1～5回）。※祝・祭日は配食がありません 1食600kcalを目安に、ごはん・おかず・汁物の3点を提供します。栄養バランスの確保による日常生活の安定のほか安否確認を目的としています。安否確認は、利用者に対して直接手渡しの方法で行っています。

委託先 茅ヶ崎市社会福祉協議会〈配食実施業者〉 社会福祉法人湘南福寿会「アザリアホーム」 社会福祉法人慶寿会「松林ケアセンター」 株式会社シニアライフクリエイト「宅配クック1・2・3」 特定非営利活動法人ワークーズ・コレクティブ「ほっぺ」 「まごころ弁当」 亀井工業ホールディングス株式会社「すこやかキッチン」 合計6事業者 利用料 1食あたり600円（10枚つづりの食券を購入していただきます）

※茅ヶ崎市社会福祉協議会の職員がご自宅へ訪問させていただき、販売します（社会福祉協議会の事務所でも販売しています）。

利用開始までの流れ 利用希望者等からのサービス利用申請書の提出により、市役所高齢福祉介護課職員が訪問調査を行い、対象者の要件に該当するか確認を行います。訪問調査には、サービスのご案内のため、茅ヶ崎市社会福祉協議会の職員が同行します。サービス利用決定後、茅ヶ崎市社会福祉協議会職員が利用者宅にお伺いし、食券の販売を行い、利用開始となります。

注意点 ・特別食対応について 普通食のみ提供。塩分やカロリー制限食等の特別食対応は行っていません。（ただし、利用者からの要望により、ご飯をお粥に、おかずは刻みでという対応は可能です。） ・食中毒の防止について 食中毒防止のために必ず昼食は昼食、夕食は夕食として召し上がって下さい。 ・サービスをお休みする場合 前日の14時まで（月曜日にお休みする場合は、金曜日の14時まで）に茅ヶ崎市社会福祉協議会へ連絡して下さい。 ・配達時間帯に不在の場合 昼食はおおむね10時～正午、夕食はおおむね15時半～17時の間が配達時間となります。お留守の場合は、所定の地域の配食が終わった後にもう一度お伺いしますが、それでもご不在の場合は引き上げさせていただきます。安否確認を兼ねたサービスとなっておりますので、利用者への声かけ、直接渡しが基本となっています。サービスをお休みする旨の連絡がなく、ご不在の場合は、後日、食券を回収させていただくこととなります。

